



**議第66号 財産の処分につき
議決を求めることについて**

マキノ農業公園施設（マキノピックランド）のうち、りんご園、ぶどう園、さくらんぼ園の果樹棚や附帯施設および沿道修景並木道を農事組合法人マキノ町果樹生産組合に譲与することについて議決を求めるもの。

**採決の結果
「全賛賛成」で可決すべきもの**



マキノピックランド沿道修景並木道

**議第76号 高島市火葬場の
設置等に関する条例の一部を
改正する条例案**

核家族化などにより、死亡者が市内の方で申請者が市外の方であるケースが増えている。こういった近年の社会情勢の変化に合わせ、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「全賛賛成」で可決すべきもの

**請願第1号 「種苗法の一部を
改正する法律案の慎重審議を
求める意見書」の提出を求め
る請願**

請願趣旨

自家増殖の許諾制は、地球規模での気候変動による食料不足が心配される中、食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点にも逆行している。農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、種苗法改正について慎重

重審議を強く求めるもの。

**採決の結果
「賛成少数」で不採択とすべきもの**

このほか、議第67号、議第68号、議第75号の3議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。



本会議での討論

請願第2号 「種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書」の提出を求める請願

賛成 森脇 徹議員

種苗育成権者が品種登録時に利用条件を定めた時、反する行為を制限でき、農家の自家増殖にも許諾必要となる。今まで認められた農家の自家増殖の権利を著しく制限し、手続等の負担も発生。小規模農家の圧迫に繋がり、慎重な審議が必要だ。

反対 廣部 真造議員

この種苗法改正案は、単に育成者の権利保護に留まるだけではなく日本の農業の振興と発展のためにも必要であります。したがって、早急に種苗法を改正いただくべきものであると考え、本請願に反対するものであります。

賛成 是永 宙議員

種苗法の改正の狙いは、種苗開発者の権利強化である。関係者、専門家の意見を幅広く集約し、種苗開発者の権利保護とともに、農業者と与える影響について様々なケースを想定した慎重な検証と審議がなされるべき。

反対 今城 克啓議員

農家の負担が増えるなどの懸念もあり、慎重かつ十分な審議が必要と考えるが、意見書案は今回の法律改正について基本的に否定的であり、品種の海外流出を防止する必要性が感じられにくく、文面には賛同できない。